

(様式3)

所 議 第910号 令和7年1月23日

所沢市監査委員 石 其 政 則 様

同 三上昌美様

同 島 田 一 隆 様

同 福原浩昭様

所沢市議会議長 松本 明信

監査の結果に基づく措置について (通知)

令和6年12月27日付け所監第113号で報告のあった監査の結果について、別紙のとおり、措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

監査の結果に基づく措置

部・課名 等 議会事務局

[監査結果(指摘事項)の内容]

○支出事務の適正な執行について

交際費の資金前渡の際、支出負担行為に資金前渡内訳書が添付されてい なかった。所沢市予算事務規則に則り、適正に処理されたい。

〔講じた措置の内容〕

今後は、所沢市予算事務規則に則り、交際費の資金前渡に係る支出負担 行為伺書に資金前渡内訳書を添付してまいります。